

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 県民運動基本方針及び県民運動基本計画について

1 概要

第 82 回国民スポーツ大会及び第 27 回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）の開催に向けた県民運動の基本的な方針及び計画を定める。

(1) 基本方針

県民運動の目的、目標及び進め方を定めるもの。

(2) 基本計画

基本方針の目標ごとに想定される具体的取組例及び大会開催までの推進スケジュールを定めるもの。

2 策定の経過及び今後の予定

年月（令和）		会議等	内容
元年度	1 月	第 1 回県民運動推進戦略部会	県民運動について意見交換
3 年度	11 月	県民運動推進戦略部会意見照会（書面）	県民運動基本方針（案）・基本計画（案）
	11 月	市町村・競技団体意見照会（書面）	県民運動基本方針（案）・基本計画（案）
	1 月	第 4 回広報・県民運動専門委員会	県民運動基本方針（案）・基本計画（案）の審議
	2 月	第 7 回常任委員会	県民運動基本方針・基本計画の決定
4 年度		県民運動推進戦略部会等	県民運動アクションプログラム（仮称）の検討・調整
5 年度	開催内定	県民運動推進戦略部会等	県民運動アクションプログラム（仮称）の策定
6 年度			
7 年度	開催決定		
8 年度			
9 年度	リハ大会 冬季大会		
10 年度	本大会 全障スポ		